

1年間の取組み

1 学内における取組みと成果について

- (1) 女性研究者を採用した部局ヘインセンティブを付与する取組みに、この1年間で4名の申請があり、女性研究者の研究費や研究環境の整備に役立てられています。女性研究者比率の向上により女性ならではの視点の入った研究が芽生えており、平成29年度は学長枠（全学教員枠）を用いて、ロールモデルとなる優秀な女性研究者を採用する取組みも実施します。
- (2) 育児・介護などにより研究時間を確保できない研究者に大学院生などを配置する「研究支援員制度」は、女性のほか、育児や看護に携わる男性の利用も増えて、研究者のワーク・ライフ・バランスを支援する制度として成果をあげています。
- (3) 育児・介護を理由に研究中断した女性研究者の研究再開を支援する「みはるかす研究員制度」では、今年度、1名が国の研究機関に常勤職として採用されました。

2 社会的ムーブメント拡大のための取組みについて

- (1) 理工系に進む女性を増やすため、オープンキャンパスや学外の催しにおいて、女子高校生向けイベントを実施しました。
- (2) 県内の国際交流団体の講演会で、学長が「女性の活躍」について講演しました。

action

activate

active

actual

actuate

平成29年11月7日

国立大学法人 横浜国立大学
学長 長谷部 勇一